

令和3年

第10回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和3年9月21日)

飯舘村農業委員会

令和3年第10回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和3年9月21日(火)					
招集場所	ビレッジハウス ルーム1・2					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和3年 9月21日 午後1時30分		閉会 令和3年 9月21日 午後2時30分			
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	嶋原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	5番 山田 豊			1番 赤石澤忠則		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和3年第10回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	議案第19号-1
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	伊東一治	関 沢	
4	高橋喜一	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	
8	佐藤隆男	飯樋町	欠席
9	渡邊文夫	前田・八和木	
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	議案第20号
13	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第19号

現況確認証明について

日程第 5 議案第20号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第 6 議案第21号

農用地利用集積計画(案)に関する意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから第10回飯館村農業委員会定例総会を始めて参ります。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 皆さんこんにちは。お忙しい中ご苦勞さまでございます。村では現在飯館村議会議員選挙が実施されております。参会の皆さまの中にも携わっている方はいらっしゃるかと思います。そちらも大変ご苦勞様でございます。議員の改選による、農地保全をはじめとする課題への新しい取り組みに期待したいと思えます。また、コロナウィルス感染症状況に関しても全国的に減少傾向となり喜ばしいことではありますが、まだまだ気を抜けない状況であります。リバウンドの可能性もあることから、皆さまも感染症対策には各自十分に気をつけるようお願いいたします。さて、本日は議案が19号から21号までの3件あります。皆さまには慎重審議をお願いしまして、簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。以上よろしく願いいたします。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、5番 山田 豊 委員、
1番 赤石澤忠則 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第19号 現況確認申請について

議長) 議案第19号 現況確認申請について を議題といたします。
議案が2件あるため、順番に進めます。

議長) それでは、議案第19号の1について、事務局より概要説明を
いたさせます。

事務局) それでは、議案第19号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)武田富彦 が報告します。
9月1日午前10時より現地にて、事務局から2名、農業委員
1名、推進委員から2名、申請人及び関係者の2名の計7名で
調査を行って参りました。申請人によりますと、元々は養蚕を
営んでおり、桑畑があった場所のようですが、申請者の母が嫁
いできた時点で既に営農がされていなかった状態であり、山林
化していたとの事です。申請地の状況を見ても、急傾斜でさら
に段差もあり、重機等を入れて農地として復旧することも難し
い状態でした。農地を管理していた申請人のご家族も震災後に
他界しており、申請人が相続したあとも引き続き手入れをして
いたものの、避難先が遠方であり頻繁に通うことが難しかった
ために山林化が進み、またそのような状況であることで担い手
もつかない状況です。以上御審議の程よろしく申し上げます。

議長) 暫時休議します。
(休議13:37~13:38)

- 議 長) 再開します。議案第19号の1について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第19号の1について、議案のとおり認めることにご異議
ありませんか
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第19号の1は議案のとおり認めること
といたします。
- 議 長) 続きまして、議案第19号の2についてであります。この案
件については、担当委員に関する案件であるため、対象者の退
室後、本地区担当の補助者により所見を報告いただきます。
(対象者の退室)
- 議 長) それでは、議案第19号の2について、事務局より概要説明を
いたさせます。
- 事務局) それでは、議案第19号の2を(議案のとおり)説明します。
議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。
担当委員) 担当の(農業委員)西尾ツネ が報告します。
9月2日午前9時30分より現地にて、事務局から3名、農業
委員1名、推進委員から2名、申請者及び関係者2名の計8名
で現地確認して参りました。申請地全面に竹林が広がっており、
山林化しておりました。事務局から説明あったことに異論はご
ざいませぬので、よろしく慎重審議の程お願いいたします。
- 議 長) 暫時休議します。
(休議13:42~13:43)
- 議 長) 再開します。議案第19号の2について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第19号の2について、議案のとおり認めることにご異議
ありませんか
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第19号の2は議案のとおり認めること
といたします。
(対象者の入室)

○日程第5 議案第20号
農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議 長) 議案第20号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について を議題とします。
それでは、議案第20号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第20号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)林 吉安 が報告します。
9月13日午後1時に、権利設定者2名から聞き取りを行いました。内容については、説明のあったとおり今年の転用の期限がきたため、改めて申請することに違いはないとのこと。また排水に関しては、施設内で24時間堆肥乾燥作業を行うだけのため、また、土地造成等もしていることから近隣への土砂流出等はありません。本地区の担当である私も申請人との連携を密にし、周辺への災害予防に努めます。よろしくお願ひします。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:48~13:49)

議 長) 再開します。議案第20号について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第20号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり可決いたします。

○日程第6 議案第21号 農用地利用集積計画(案)に関する意見について
議 長) 議案第21号 農用地利用集積計画(案)に関する意見について
を議題とします。
議案が2件あるため、順番に進めます。

第21号の1については、伊丹沢地区が進める農地中間管理事業を実施するための計画案です。

それでは、議案第21号の1について、事務局より説明をいたさせます。

事務局) 議案第21号の1を(議案のとおり)説明します。
議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。
担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)木幡良勝 が報告します。
計画案の内容については、今ほど事務局から説明のあった通りです。以前から地区で取り組んでいた事業が今回やっと計画案がまとまり、提出させていただいたものになります。二年後の返還を見込んでいた仮々置場と、基盤整備事業が進行中の農地を対象に次回の契約を行う計画も進めています。今回契約を結ぶ6件の担い手も規模拡大の計画があり、今回は円滑に進むと思われま。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:57~14:01)

議 長) 再開します。議案第21号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第21号の1について、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第21号の1は計画案のとおり了承することとします。

議 長) 続きまして、議案第21号の2についてであります。

これは、大久保外内地区が進める農地中間管理事業を実施するための計画案です。

それでは事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) 議案第21号の2を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)三瓶政美 が報告します。

この地区の農地は、基盤整備が進んでいない箇所もあり、しけている農地もあります。どうしても難しい場所は景観作物を中心に、使える農地については、エゴマ、蕎麦その他の作物を作付けしております。また、仮置き場から返還された農地について、復旧工事で暗渠は入れてもらったものの、排水が効かない部分もあるため、その都度作物を検討しながら作付けしているところもあるようです。以上のような状況であります。今回の契約で農地の荒廃が防がれ、また作付けも進んでいく状況になると思います。よろしくご討議の程お願いしたいと思います。以上です。

- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議14:09~14:24)
- 議 長) 再開します。議案第21号の2について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第21号の2について、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第21号の2は計画案のとおり了承することとします。

○閉会の宣告

- 議 長) 本日の議事は以上をもって、すべて終了いたしました。
これで令和3年第10回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和3年9月21日

飯館村農業委員会 会 長 菅野 啓一

同 議事録署名委員 1番 赤石澤 忠則

同 議事録署名委員 5番 山田 豊